

令和4年(2022年)

3/11

No.1495

区のおしらせ

# ちゅうおう



▲明石町河岸公園

山本区長は、2月25日に開会された令和4年第一回中央区議会定例会で、区政運営について所信を述べました。その全文を紹介します。



中央区長 山本泰人 (やまもとたいと)

## 区長 所信を表明

本日、ここに令和4年第一回中央区議会定例会の開会に当たり、私の所信の一端を申し述べ、区議会ならびに区民皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が都内で初めて確認されてから、2年余りが経過しました。この間、区民・事業者の皆さまには、感染拡大防止のため、多大なるご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

とりわけ、医療の第一線で日夜感染症に立ち向かっておられる方々、福祉やインフラの現場をはじめ、私たちの日常生活を支えてくださっている方々に対し、改めて敬意と感謝の意を表します。

私たちは、今もお感染症との闘いの中にあります。緊張を解くことができない日々が続く中で、度重なる自粛要請や経済活動の抑制などさまざまな制約の下、多くの方々が生活や仕事への不安、息苦しさを抱えています。そうした状況を身近に受け止めながら、区民の命と健康を守り、安心して生活できる環境をつくり上げていくことが、基礎自治体である本区の使命であります。

そのためにはまず、ワクチン接種を迅速かつ着実に進めるとともに、陽性となった方はもとより不安を抱える方へのサポートや医療支援体制も強化いたします。

併せて、本区の生命線である「活気とにぎわい」を取り戻すために、足元の地域経済を活性化させる対策を引き続き強力に推し進めてまいります。

感染症の拡大を抑え、区民・事業者の皆さまとともにこの難局を乗り越え、活力あふれる中央区に向けて、全力を注いでまいります。

さらに、深刻な状況にあるのが地球温暖化の問題です。

世界各地では、集中豪雨、猛暑、干ばつ、豪雪などの異常気象が多発し、これらによる大規模災害は、その地域の暮らしを奪うだけでなく、世界中の社会経済活動にも大きな影響を与えています。

昨年、英国で開催されたCOP26(国連気候変動枠組条約第26回締約国会議)で、気温上昇幅を1.5度に抑える努力の追求が合意されました。今日の日本にあって、活発な事業活動・経済活動をけん引する東京、その中心にある本区は、脱炭素社会の実現に向け、率先してその責務を果たしていかなければなりません。

区では、全国に先駆けて「中央区の森」事業による森林の保全活動を行うなど、地域を越えた総合的な環境対策に取り組んでおります。

また、昨年3月には、地球温暖化を防止し豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、この問題に全力で取り組む決意として、区議会の議決のもと「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を行い、2050年

までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことといたしました。

「地球規模で考え、足元から行動する」という精神のもと、持続可能な経済活動のためにも、率先して脱炭素化を進めてまいります。

人々がやすらぎと潤いを実感できる、水と緑豊かな環境づくりも重要であります。

本区はこれまで、水辺空間を生かしたまちづくり、再開発の機会を捉えた公開空地の緑化や街路樹の整備など緑の創出に取り組んできた他、昨年7月には首都高速道路築地川区間と東京高速道路をつなぐ「銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想」を策定しました。区内全域に広域的な歩行者中心の水とみどりのネットワークを形成し、豊かな環境を未来へつないでまいります。

## 令和4年度当初予算

これらの状況を踏まえた新年度予算は、「サステナブルシティ中央区を目指してーコロナを乗り越えた先にある未来に向かってー」と題し、喫緊の課題に加え、中長期的な課題への対応についても重点を置き編成いたしました。

歳入面においては、区財政の根幹である特別区税や特別区交付金に一定の伸びが期待できるものの、ふるさと納税による税の流出が拡大している他、先行き不透明な歳入環境など、今後も予断を許さない状況です。そのため、予算編成に当たっては、施策全般にわたり取捨選択を行うとともに、これまで蓄えてきた基金の活用や、将来負担も見据えた特別区債の発行などの財源対策を講じたところであります。

その結果、新規32事業、充実19事業を含む一般会計予算の総額は、前年度比18.4パーセント増の1,248億1,800万円余となり、過去最大の規模となりました。

主な施策について、基本構想に掲げた3つの「施策のみちすじ」に沿って申し上げます。

掲載のイベントについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

**一人一人の生き方が  
大切にされた安心できるまち**

第一は、「一人一人の生き方が大切にされた安心できるまちを目指して」であります。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

3回目のワクチン接種につきましては、昨年12月から開始しており、希望する全ての方が一日も早く接種できるよう、迅速かつ着実に進めてまいります。

また、先月には自宅療養者サポートセンターを設置し、医師会との連携により、医療的な相談への対応や体調の変化がみられた場合の医療機関との調整など、自宅療養者のニーズに適切に対応するための体制を整えております。引き続き感染後のサポートも含め、医療支援体制の強化に力を尽くしてまいります。

次に、子育て支援策についてです。

本区では、保育所待機児童の解消をはじめとする総合的な子育て支援策を全庁挙げて展開し、「安心して子どもを産み、育てることができる中央区」の実現に向け取り組んでまいりました。この間、出生数は平成28年から毎年2,000人を超えており、昨年は2,010人の新生児が誕生しました。また、待機児童対策として認可保育所の開設を積極的に支援してきた結果、本年4月に待機児童の解消が達成できる見込みです。引き続き、保育を必要とする全ての子どもが利用できる保育環境を確実なものとするため、新年度においても、5園の開設を支援してまいります。併せて、保育園児が安全にのびのびと外遊びできるよう、近隣の広い公園まで送迎をする「バスさんぽ事業」を年間を通して行う他、認可外保育施設を含めた巡回指導の充実を図るなど、保育の質の向上に向けた取り組みも進めます。

また、通院頻度の多い多胎妊婦を対象に、出産支援祝品として贈呈しているタクシー利用券を2万円に増額いたします。ベビーシッターによる一時預かり保育利用支援については、対象年齢および利用上限を引き上げるとともに、利用日の拡大を図ります。

児童の放課後などの居場所づくりも重要な課題であります。新年度は晴海児童館学童クラブの定員拡大に加え、令和5年度の開設に向けて民間学童クラブの誘致を行うなど、プレディと併せて児童が安心して過ごせる場の充実に取り組んでまいります。

ひとり親家庭および生活困窮家庭の小学生から高校生世代までを対象とする学習・生活支援では、中学生の定員を拡大するなど、進学や社会的自立に向けた切れ目のない支援を展開してまいります。

次に、高齢者施策についてであります。

全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防や認知症ケア、在宅療養の推進など、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを総合的に推進いたします。

長引くコロナ禍において、感染への不安や活動の場の休止などにより高齢者の外出機会が減少しており、心身への影響も懸念されております。そこで、介護予防プログラム「中央絆なまちトレーニング」のさらなる普及促進を図るため、絆トレ事業に参加した方にノベルティを配布するなど、自宅や身近な場所での健康づくりを支援してまいります。

また、認知症の方が行方不明になった場合に、早期発見と事故の未然防止のため、「ちゅうおう安全・安心メール」により協力者へ情報配信するなど、地域全体で認知症の方やその家族を支える体制の強化を図ります。

さらに、高齢者がより質の高い生活を送ることができるよう、住まいの設備改善を行うに当たり、その方に応じた助言や提案をする専門アドバイザーを派遣いたします。

昨今、還付金詐欺などの手口がより巧妙化していることから、広報による注意喚起や自動通話録音機の無料貸し出しを実施するなど、区内警察署

や関係機関と連携しながら、高齢者を犯罪から守るための対策に引き続き取り組んでいきます。

障害者施策では、日常的に医療的ケアを必要とする重症心身障害児に対する訪問看護師の派遣先として、現在の居宅の他、新たに特別支援学校も対象とします。また、通学支援においても、通常の学級を含め小学校から大学まで対象を拡大するなど、保護者の負担軽減と障害児の教育機会を確保いたします。

さらに、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、月島三丁目北地区の市街地再開発事業において、区域内にある知的障害者グループホームの移転改築に合わせ、短期入所をはじめさまざまな機能を有する地域生活支援拠点を新たに整備いたします。

犬や猫などのペットを飼われる方も増える中、ペットを飼う1人暮らし高齢者などへの支援、飼い主のマナー向上、飼い主のいない猫の問題など多くの課題が顕在化しています。こうした課題の解決に向け、区民からの相談への対応や適正飼育に関する情報発信を行う団体への支援の他、猫の保護シェルターの運営に対する補助を行います。動物に関するさまざまな問題に取り組む方々と協働し、人と動物とが安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。

**快適で安全な生活を送るための  
都市環境が整備されたまち**

第二は、「快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまちを目指して」であります。

まず、環境負荷低減に向けた取り組みです。

区の環境に関する総合的な計画である「環境行動計画」を改定し、新たな目標や具体的取り組みを明らかにしてまいります。また、檜原村の「中央区の森」などにおいて、自然体験を通じた環境学習事業を実施します。さらに、旧館山臨海学園の敷地を活用した太陽光発電所整備に向け、調査・検討を行います。

この他、新たに食べきり協力店制度の導入や粗大ごみの資源化にも取り組むとともに、ヒートアイランド現象を緩和する街路樹・緑道の整備、自然エネルギー・省エネルギー機器導入費助成枠の拡大、中央エコアクト事業の再構築、再エネ電力の普及を進めるリバースオークションの活用など、総合的に環境問題に対する取り組みを強化してまいります。

緑あふれる豊かで魅力あるまちづくりについては、水辺を中心とした憩い・にぎわいのある空間創出を目指す「水とみどりのネットワーク構想」を取りまとめる他、公園の魅力向上と効率的な維持管理体制の構築に向け官民連携によるパーク-PFI(公募設置管理制度)導入の調査・検討に着手します。また、東京駅前から周辺地域へとつながる歩行者ネットワークを強化するため、「歩きたくなるまちなか」の形成に向けた検討を開始いたします。

次に、災害に強いまちづくりについてであります。

昨年10月には都内で最大震度5強、先月も日向灘を震源とするマグニチュード6.6の地震が発生しました。また、記録的な大雨による土砂災害も全国各地で発生するなど、私たちの暮らしは常に自然災害の脅威にさらされています。首都直下地震をはじめとする自然災害を想定し、「国土強靱化地域計画」のリスクシナリオに基づき、対応を進めてまいります。

区内全世帯の約9割が共同住宅に居住する本区においては、防災拠点の強化はもとより、高層住宅における防災対策が重要であります。在宅避難や共助による防災対策をより一層推進するため、「マンション防災パンフレット」および「震災時活動マニュアル策定の手引き」を改訂いたします。また、マンション管理組合などに専門家を派遣し、フォローアップを行うことにより「災害時地域たすけあい名簿」を活用した支援体制づくりを強化

します。

さらに、地域における非常用電源確保への取り組みを支援するため、可搬式蓄電池の供与および購入費を助成します。

次に、都心にふさわしい魅力ある都市基盤づくりであります。

日本橋上空の首都高速道路の地下化や都心部・臨海地域地下鉄構想、首都高速道路築地川区間および東京高速道路の上部空間を活用した新たなアメニティ空間の創出、築地市場跡地の再開発、晴海地区のまちづくりなど、本区は大きな転換期を迎えています。

首都高速道路日本橋区間の地下化は、既に工事に着手しておりますが、八重洲線から築地川区間への連結、高速晴海線からの連結など課題もあり、本区としてもさまざまな角度から具体的な検討を行ってまいります。

都心部・臨海地域地下鉄構想については、東京都が国とともに事業計画検討会を立ち上げ、その実現に向けて大きな一歩を踏み出しました。本区としましても、引き続き「都心・臨海地下鉄新線推進大会」の開催を支援し、町会・自治会をはじめ沿線自治体など関係機関と連携しながら、早期事業化に向けてまちづくりも含めた検討を進めてまいります。

築地市場跡地の再開発については、東京都が事業実施方針を策定した後に事業者を募集することとなっております。本区は、都へ提出した要望書を踏まえ、周辺地域とのつながりや歴史性に十分配慮した、世界中の人々が交流できるまちづくりの実現と築地の活気とにぎわいの継承・発展に向け、地元と共に都および事業者と協議してまいります。

晴海地区のまちづくりでは、東京2020大会選手村の木材を活用した特別出張所等複合施設や仮称晴海西小・中学校の整備に着手いたします。また、ほっとプラザはるみをリニューアルし、あらゆる世代が集い良好なコミュニティ形成を図る交流拠点とするともに、施設の運営について地元の皆さまと検討を進めるなど住民満足度の高いまちづくりを目指します。

これら区内各地域を活性化するハード・ソフト両面の取り組みを全庁横断的に推進する専管部署を新たに設置し、ダイナミックな事業展開を図り、国や東京都、関係機関にも積極的に働きかけながら、世界に誇る国際都市東京をけん引する役割を担ってまいります。



▲中央区の森 植林体験の様子

**輝く個性とにぎわいが  
躍動を生み出すまち**

第三は、「輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまちを目指して」であります。

コロナ禍を乗り越える経済対策としては、最大2,000万円の感染症対策特別金融融資の申込期間を1年延長するとともに、新たに借換融資制度を創設し、事業者の負担軽減を図ります。また、昨年に引き続き総額18億円のプレミアム付き共通買物・食事券を6月に発行します。これに先立ち4、5月にはキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施し、切れ目のない消費喚起策を講じてまいります。この他、商店街イベント事業補助の拡充や経営セーフティ共済掛金、ECサイト活用、オンライン展示会への出展料に対する補助を継続する

など、ポストコロナを見据え、地域経済の再生に向けて力強く支援いたします。

次に、教育についてであります。

晴海地区への新たな小・中学校の整備に加え、京橋築地小学校の学級数を増やすとともに、阪本小学校および9月に新校舎となる城東小学校では各学年2学級化とするなど、特認校における学級編制を拡大し、学校選択の幅を広げながら、良好な教育環境の維持・向上に努めてまいります。

きめ細かな学級運営を行うため、児童・生徒の心理面のアセスメントについては、実施回数を増やし、学級の集団状態の分析や経営方針の立案に活用いたします。

区立幼稚園においては、「GIGAスクール構想」が進む中、新たにタブレットを活用した就学前教育を行う他、保護者との連絡ツールを導入し、教育の質の向上や家庭との連携、保護者の利便性向上を図ってまいります。

本年12月には「本の森ちゅうおう」がよいよオープンします。図書館と郷土資料館が融合した地域の生涯学習拠点として、本区の歴史・文化を未来へ伝え、子どもから大人まで誰もが親しみを持てる施設となるよう取り組んでまいります。また読書機会の充実を図るため、図書館3館の開館日および開館時間を拡大するとともに、いつでもどこでも利用できる電子図書貸し出しサービスを開始いたします。

人と人のつながりを大切にし、まちに活力を取り戻す取り組みも進めます。

夏には3年ぶりとなる大江戸まつり盆おどり大会、秋には歌舞伎座の貸し切りによる敬老大会、区民スポーツの日、子どもフェスティバル、健康福祉まつり、中央区まるごとミュージアム、そして冬には4年ぶりとなる子どもたちに大人気の雪まつりを開催いたします。

70回目の節目を迎える観光商業まつりについては、さらなる集客に向けた取り組みを実施するなど、歴史と伝統に育まれた区の魅力を発信してまいります。また、旧来の催事などはもとより、町会・自治会が団体や企業と連携して行う新たなイベントを支援し、地域のつながりと活性化を図ってまいります。

## 区民の幸せと区政のさらなる発展に向けて

行政サービスを安定的かつ継続的に提供するためには、効率的・効果的な行財政運営が不可欠であります。

デジタルツールが人々の暮らしに急速に広がる中、その変化に的確に対応するため、本区では「情報化基本方針」に基づき、ICTを活用したデジタル化に取り組んでいるところです。

新年度は、キャッシュレス決済の拡大やマイナンバーカードを活用した手続きのオンライン化を推進いたします。また、ホームページのリニューアルやLINEの機能を拡充するなど情報発信力を強化するとともに、保育所の入所調整にAIを活用するなど、区民サービスのさらなる向上を図ってまいります。

公共施設については、「公共施設等総合管理方針」に基づき長寿寿命化を進め、財政負担の軽減・平準化に取り組みます。また、郷土天文館の移転に伴うスペースや周辺既存施設を活用した施設の再編整備を行うことで、中央区保健所等複合施設内に子ども家庭支援センターの子育てに関する総合的な相談・支援体制を整備し、障害のある方へのサービス提供も含め育ちの相談・サポート機能を集約し強化を図ります。新本庁舎の整備については、まちづくりの動向を慎重に見極めながら、引き続き調査・検討を行います。

この他、将来にわたり良質な行政サービスを提供していくため、事務処理を自動化するRPAの活用拡大を進め、業務のさらなる効率化を図るとともに、区民との協働や官民連携など、効果的な手法を活用し、持続可能な財政基盤の堅持に努めてまいります。

近年、デジタル化の進展や働き方に対する意識の変化、さらには気候危機への関心の

高まりなど、社会変革の大きなうねりが押し寄せています。区内においては、いよいよ事業者の募集が始まる築地市場跡地開発をはじめ、10年、20年後の中央区を形づくるさまざまな都市基盤整備がより具体的な段階へと進み、将来のまちの輪郭が見え始めてまいります。

社会や区を取り巻くこうした変化を柔軟に受け止めながら、住み、働き、集う人々の視点に立ってまちの未来を展望し、今後10年間を見据えた区の基本的な方向性を示すべく、新たな基本計画の策定に着手いたします。

私たちのまちは、古き良きものを守りながら、新しいものを積極的に受け入れる懐の深さによって、幾多の試練を乗り越え、日本の文化、商業、情報の中心として繁栄を遂げてきました。

社会全体が大きく変わろうとしている今、先人に学び、時代の潮流や新たな息吹を的確に捉えるとともに、本区の持つポテンシャルを最大限に引き出し、未来を担う子どもたちが夢と希望を持てる社会を実現するため、不屈の精神で臨んでまいります。

区民の幸せと区政のさらなる発展に向け、区民の皆さまと力を合わせて、全身全霊を傾けてまい進する決意であります。

重ねて区議会ならびに区民皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。



▲本の森ちゅうおうパース図



▲上空から望む中央区

# 防災特集 ～災害に備えて～

区防災課防災担当  
☎(3546)5510

凡例  
お問い合わせ(申込)先  
HP  
ホームページアドレス  
Eメールアドレス

東日本大震災から11年が経過しました。首都直下地震は、いつ発生しても不思議ではない状況といわれています。

大地震から自分や家族、従業員の命を守るためには、電気・ガス・水

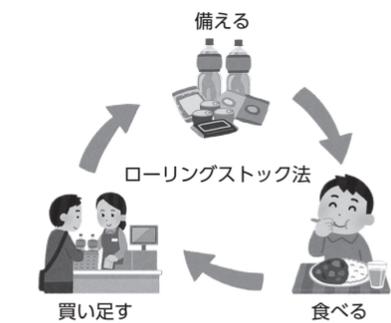
道などのライフラインやエレベーターの停止に備えた飲料水、食料などの備蓄、家具類やオフィス機器などの安全対策が重要です。

この機会に、改めて家庭や事業所の防災対策を見直しましょう。

## 家庭の防災対策～在宅避難への備え～

### 災害時の避難行動

大地震が発生した際、危険な場所にいる方は必ず避難してください。一方、自宅などで安全が確保できる場合には「在宅避難」をお願いします。また、避難先として、避難所だけでなく安全な親戚や知人宅への「分散避難」も検討してください。



別表1

品目	備蓄目安
飲料水	3リットル/日×家族の人数×最低3日
食料	3食/日×家族の人数×最低3日
簡易トイレ	5枚程度/日×家族の人数×最低3日

◎内閣府では、大規模災害に備えて、1週間分の備蓄を推奨しています。  
◎日常生活に必要な飲料水や食料を多めに購入し、消費した分を補充するローリングストック法による備蓄が有効です。

### 備蓄

・災害時でも自宅での生活が続けられるよう、最低3日分(推奨1週間分)の飲料水や食料などを備蓄しましょう(別表1のとおり)。

### 安全対策

- ・背の高い家具や棚を固定する。
- ・棚の扉に止め金具を付ける。
- ・ガラスに飛散防止フィルムを貼る。
- ・寝室にはできるだけ家具を置かないようにする。家具を置く場合はなるべく背の低い家具を置き、転倒防止対策をする。
- ・部屋の出入り口や火気の付近に大型の家具や家電を置かない。



## 事業所の防災対策～自社にとどまるための備え～

### 一斉帰宅の抑制

大地震発生時に大勢の人が一斉に帰宅すると、救助・救命活動の妨げや余震による二次被害に巻き込まれる可能性もあり大変危険です。

むやみに移動を開始せず、安全を確認した上でオフィス内や外出先で待機してください。

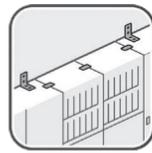
### 備蓄

- ・従業員がオフィス内にとどまるよう、最低3日分の飲料水・食料などを備蓄しましょう(別表2のとおり)。
- ・従業員の備蓄に加えて、施設利用者などの分も備蓄しましょう。

### 安全対策

#### キャビネット

- ・壁や床にL字金具などでしっかり固定する。
- ・高さが同じキャビネットは、上部をつないで固定する。



#### OA機器

キャスター付きの機器は、移動・転倒防止器具を取り付ける。



別表2

品目	備蓄目安
飲料水	3リットル/日×従業員数×最低3日
食料	3食/日×従業員数×最低3日
簡易トイレ	5枚程度/日×従業員数×最低3日
毛布	1枚×従業員数
その他	懐中電灯、乾電池、救急箱、ラジオなど

◎エレベーターの停止に備えて、備蓄品の保管場所を分散しましょう。  
◎倉庫がない場合は、オフィスのキャビネットや棚などを活用しましょう。

### 机の上

パソコンなどは、転倒防止ストラップや粘着マットなどで固定する。



### 窓ガラス

・ガラスに飛散防止フィルムを貼る。



### 防災アドバイザーの派遣

区内事業者を対象に防災・減災に関する点検・助言・講座を行う防災アドバイザーを派遣しています。

### 帰宅困難者支援施設運営協議会の会員募集

区内事業者が中心となって帰宅困難者対策に取り組む「帰宅困難者支援施設運営協議会」の会員を募集しています。

### 帰宅困難者一時滞在施設の募集

大地震発生時に帰宅困難者の受け入れにご協力いただける区内事業者を募集しています。

◎帰宅困難者対策や事業所防災に関心がある方は、お気軽に  
お問い合わせください。

◎詳しくは、区のホームページをご覧ください。



## 中央区防災マップアプリで情報を取得しましょう

避難所となる防災拠点や帰宅困難者一時滞在施設への経路案内、開設状況などをお知らせするアプリです。その他、災害時の安否確認や情報収集に役立ちますので、ぜひ登録してください。



## エレベーターの地震対策を確認しましょう

### 防災キャビネット

大地震発生時には、エレベーターの閉じ込め救出や運転復旧にかなりの時間を要することが想定されます。エレベーターの閉じ込めに備えて、飲料水や簡易トイレなどを備蓄した防災キャビネットの設置が有効です。



### 1ビル1台の復旧

エレベーターの停止時は、閉じ込めの救出を最優先とし、病院や公共性の高い建物などを優先的に復旧します。また、できるだけ多くのビルやマンションの機能を早期に回復するため、一つのビルにつき1台のエレベーターを復旧させることを原則としています。

## 災害時は簡易トイレを使用しましょう

災害時には、配管の損傷などによりトイレが使用できなくなる恐れがあります。配管が損傷した状態で水を流してしまうと詰まったり、水漏れすることがありますので、配管の安全が確認できるまでは簡易トイレを使用



しましょう。

### 簡易トイレの使い方と処理

- ①便座に便袋をかぶせて使用する。
- ②使用后、便袋に凝固剤を入れて、空気を抜き、口をしっかり結ぶ。
- ③便袋をごみ袋にまとめ、新聞紙などの可燃物を入れて、ごみの収集が再開するまでの間ペランダなどで保管する。

## こんなときには障害基礎年金の請求を

障害基礎年金は、障害の原因となる傷病の初診日が、次の期間のいずれかの間にあり、かつ、障害認定日において、政令で定められた障害状態になった場合に支給されます。

- ①国民年金加入期間
  - ②日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で、年金制度に加入していない期間
  - ③20歳前(厚生年金、共済年金加入中を除く)の期間
- ただし、①・②の場合は保険料の納付要件が、③の場合は本人の所得制限があります。
- 障害認定日とは、初診日から1年

6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日です。ただし、1年6カ月を経過した日が20歳前の場合は、20歳に達した日が障害認定日となります。

なお、傷病の初診日において厚生年金加入中の方は年金事務所へ、共済年金加入中の方は共済組合へご相談ください。

☎中央区年金事務所お客様相談室  
☎(3543)1411(代表)  
(音声ダイヤル「1」を選択、その後「2」を押してください)  
保険年金課年金係  
☎(3546)5371

## 国民年金基金で充実した年金を

国民年金基金は、国民年金の加入者が、より充実した年金を受けられるようになる、任意加入の公的な年金制度です。

### 加入できる方

- ・20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(保険料の免除および猶予者、農業者年金基金の加入者を除く)
- ・日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方
- ・国外在住で国民年金に任意加入している方

### 選べる年金タイプ

年金は、「終身年金」もしくは「確

定年金」から選べます。年金のタイプや口数、掛け金に応じて老齢年金または、万が一早期に亡くなった場合は遺族一時金が支給されます。

### 掛け金

掛け金は、選んだ年金のタイプや加入口数、加入時の年齢、性別により決まります。ただし、月額68,000円が上限です。また、納めた掛け金は、全額が所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

◎詳しくはお問い合わせください。

### ☎全国国民年金基金東京支部

フリーダイヤル  
☎(0120)654192



# 国民年金こんなときは届け出を

国民年金の加入者は、別表1に掲げる事項に該当する場合、速やかに届け出なければなりません。届け出が遅れたり、届け出ないと、将来受け取る年金額が減らされたり、年金を受け取れなくなる場合もあります。また、年金の受給者が別表2に掲げる事項に該当する場合も、必ず届け

出を行ってください。  
 ◎詳しくはお問い合わせください。  
 国民年金課年金係  
 ☎(3546)5371  
 中央年金事務所  
 ☎(3543)1411(代表)  
 音声案内②→②

別表1 加入者の手続き

種別	こんなとき	届け出に必要なもの	届け出場所
第1号被保険者 (20歳以上60歳未満の自営業者、学生など)	20歳になったのに、「国民年金加入のお知らせ」が届かない	区役所4階保険年金課へお問い合わせください。	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所
	会社などに就職した	勤務先へお問い合わせください。	勤務先
	第2号被保険者の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先へお問い合わせください。	配偶者の勤務先
	国外へ転出する(※1) 国外から転入した(※2)	年金手帳または本人確認書類	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所
第2号被保険者 (厚生年金に加入している人)	会社などを退職した	年金手帳または本人確認書類・退職証明など退職日が分かる書類	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所
	退職して、第2号被保険者の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先へお問い合わせください。	配偶者の勤務先
第3号被保険者 (第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者)	20歳になった	年金手帳または本人確認書類・扶養から外れた日が分かる書類	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所
	離婚・本人の収入増加で扶養から外れた	年金手帳または本人確認書類・配偶者の年金手帳・退職証明など配偶者の退職日が分かる書類	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所
	配偶者が退職した	年金手帳または本人確認書類	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所
	配偶者が65歳になった	年金手帳または本人確認書類	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所
	配偶者が転職した 国外へ転出する(※3)(※4)	配偶者の勤務先へお問い合わせください。	配偶者の勤務先

- (※1) 国外へ転出した場合、国民年金は強制加入ではなくなります。転出の届け出後、資格喪失の届け出が必要です。希望により任意加入できます。
- (※2) 国外から帰国した場合、国民年金は強制加入となります。転入の届け出後、資格取得の届け出が必要です。任意加入中の方も切り替えの届け出が必要です。
- (※3) 国外へ転出した場合、原則として第3号被保険者資格を喪失します。国民年金第3号被保険者関係届により、第3号被保険者でなくなったことの届け出が必要です。(日本国籍の方は任意で国民年金に加入することができます。区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所で届け出が必要)
- (※4) 国内居住要件の例外(海外特例要件)に該当するとき  
留学生や海外赴任に同行するなどの日本国内に生活の基礎がある(海外特例要件)と認められるときは、引き続き第3号被保険者になります。

別表2 受給者の手続き

こんなとき	届け出に必要なもの	届け出場所	備考
受取金融機関を変更した	受取機関変更届	中央年金事務所 お客様相談室	変更届、再交付申請書は区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所にあります。
年金証書を紛失・毀損した	再交付申請書		
年金受給者が死亡した	死亡届 未支給年金請求書		障害基礎年金・遺族基礎年金のみの受給者が亡くなったときの届け出場所は、区役所4階保険年金課でも可能です。

◎手続きには添付書類が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。

凡例  
お問い合わせ(申込先)  
HP  
ホームページアドレス  
Eメールアドレス

## 中央清掃工場の排ガスなどの調査結果 (令和3年度上半期)

別表3 排ガス調査結果

項目	単位	基準値		炉	調査年月日
		法律	自己規制値		
ばいじん	g/mN	0.04	0.01	1号	令和3年4月2日
				2号	令和3年4月1日
硫黄酸化物	ppm	60	10	1号	不検出
				2号	不検出
窒素酸化物	ppm	250	50	1号	33
				2号	39
塩化水素	ppm	430	10	1号	不検出
				2号	不検出
水銀	μg/mN	50	—	1号	0.28
				2号	0.47

- ◎「不検出」とは、定量下限値未満を表します。
- ◎各項目の値は、酸素濃度12%換算値です。
- ◎mN(ノルマル立方メートル)は0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。
- ◎ppmは、100万分の1の割合を表します。
- ◎μg(マイクログラム)は、100万分の1グラムの質量を表します。
- ◎水銀の自己規制値は、平成29年度まで「50」と定めて表記していましたが、平成30年に法律で基準値が「50」と定められたため表記を外しました。

## 令和3年度環境大気中のアスベスト濃度調査結果

環境大気中のアスベスト濃度調査を区役所、日本橋・月島区民センターの3カ所で実施しました。結果は別表6のとおりで、総繊維数濃度は0.11~0.13本/ℓとなりました。

◎今回の調査では、アスベストは検出されませんでした。  
 ◎詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
 環境政策課環境計画調整係  
 ☎(3546)5408

別表6

調査地点	総繊維数濃度平均値(本/ℓ)
区役所	0.13
日本橋区民センター	0.12
月島区民センター	0.11

- ◎調査日:令和3年10月18日~20日
- ◎本/ℓ:空気1ℓ中に含まれる総繊維の本数
- ◎総繊維数濃度:アスベスト繊維以外の繊維も含み、長さ5μm以上、幅3μm未満でかつ長さとの比(アスペクト比)3:1以上の繊維状物質の濃度

排ガス、排水、ダイオキシン類の調査結果は、各項目とも基準値を下回っていました(別表3~5のとおり)。なお、工場周辺の大気中のダイオキシン類および臭気調査は、東京2020大会期間中の炉の停止などによ

り、未実施となっています。  
 東京二十三区清掃一部事務組合  
 中央清掃工場  
 ☎(3532)5341  
 中央清掃事務所排出指導係  
 ☎(3562)1524

別表4 排水調査結果

項目	単位	基準値	調査年月日		
			令和3年5月25日	令和3年7月2日	令和3年9月2日
温度	℃	45未満	29.3	25.5	30.3
色相	—	—	無色	無色	淡黄色
濁り	—	—	なし	なし	なし
水素イオン濃度(pH)	—	5を超え9未満	7.5	7.2	7.4
生物学的酸素要求量(BOD)	mg/L	600未満	4	不検出	3
化学的酸素要求量(COD)		—	6	16	3
浮遊物質(SS)		600未満	不検出	不検出	不検出
銅およびその化合物		3以下	不検出	不検出	不検出
鉄およびその化合物(溶解性)		10以下	0.4	0.2	0.4
マンガンおよびその化合物(溶解性)		10以下	0.2	不検出	不検出
窒素含有量		120未満	5.0	6.7	2.4
ヨウ素消費量		220未満	1	不検出	不検出
フッ素およびその化合物		15以下	0.22	0.15	0.20
ホウ素およびその化合物		230以下	0.31	0.08	0.09

- ◎「不検出」とは、定量下限値未満を表します。
- ◎その他、ノルマルヘキサン抽出物質含有量など基準値がある30項目については、いずれも「定量下限値未満」でした。
- ◎化学的酸素要求量は参考として調査しているため基準値はありませんが、生物学的酸素要求量の基準値「600未満」に準拠します。

別表5 ダイオキシン類調査結果

項目	単位	基準値	調査値	調査年月日	
排ガス	1号炉	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.1	0.00000088	令和3年4月2日
	2号炉		0.00000037		
飛灰処理汚泥	ng-TEQ/g	—	0.32	令和3年4月1日	
焼却灰		3	0.0070		
排水	pg-TEQ/L	10	0.00057		

- ◎ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。
- ◎TEQ(毒性等量)とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。
- ◎排ガス中のダイオキシン類の値は、酸素濃度12%換算値です。
- ◎ng(ナノグラム)は10億分の1グラム、pg(ピコグラム)は1兆分の1グラムの質量を表します。
- ◎m<sup>3</sup>N(ノルマル立方メートル)は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。
- ◎飛灰処理汚泥は、飛灰を薬剤処理(ダイオキシン類対策特別措置法で定められた処理)しているため、基準値は適用されません。
- ◎飛灰処理汚泥の基準値は、平成12年1月16日以前に計画・建設された工場は記載不要となっています。中央清掃工場は平成10年度着工のため記載していません。なお、現行の基準値は「3.0」です。

### 情報コーナー

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などにご協力をお願いします。

### 記入例(はがき・ファクス)



1人1枚  
限り

往復はがきの場合は  
返信用の宛名に〒・  
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎**固**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は  
〒104-8404  
築地1-1-1中央区役所  
〇〇課〇〇係(固の宛名)  
◎「電子申請も可」と記載されているものは  
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

凡例  
日日時  
会場  
対象  
内容  
定員  
定員  
費用  
申し込み方法  
お問い合わせ(申込先)  
HP  
ホームページアドレス  
Eメールアドレス

## 保健・医療・福祉

### アレルギー専門相談

**【日時など】**  
別表1のとおり

**対**区内在住の未就学児で、次のいずれかに該当する方

- ・アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患で、経過が慢性化している方
- ・家族にアレルギー素因があり、予防に関心がある方

**内**皮膚科医師、保健師による個別相談

**【相談医】**  
皮膚科医師 下川博未

**定**各6人(予約制)

**費**無料

**申**相談日の1週間前までに各会場に電話で申し込む。

**問**日本橋保健センター健康係  
☎(3661)5071  
月島保健センター健康係  
☎(5560)0765

別表1

会場	日時	
日本橋保健センター	6月1日(水) 12月7日(水)	午前9時～11時
月島保健センター	4月13日(水) 7月13日(水) 10月12日(水) 令和5年2月8日(水)	

### 飼い犬の登録と狂犬病予防注射

飼い主には、1頭ごとの登録と、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせ、注射を済ませたことを保健所へ届け出ることが狂犬病予防法で義務付けられています。

狂犬病予防接種の集合注射を、別表2のとおり実施しますのでご利用ください(雨天実施)。なお、登録済みの犬については、飼い主の方に3月中旬に通知をお送りします。

**費**・注射料 3,200円  
・注射済票交付料 550円

◎未登録の犬については、事前に中央区保健所で手続きを済ませてください(登録料3,000円)。

◎病気・妊娠中などの犬については申し出てください。

◎集合注射に来られない場合には、最寄りの動物病院で注射を受け、その証明書を中央区保健所へ持参し、注射済票の交付を受けてください。

**問**中央区保健所生活衛生課生活衛生係  
☎(3541)5936



別表2

日時	会場
4月6日(水)	総合スポーツセンター
7日(木)	午後 2時～3時 日本橋保健センター
8日(金)	月島特別出張所
9日(土)	あかつき公園(中央区保健所隣)

### 新1年生に子ども医療証(子医療証)を送付します

現在、乳幼児医療証(乳医療証)をお持ちで、この4月から小学校に入学するお子さんに、4月1日(金)から利用できる「子ども医療証(子医療証)」を3月下旬に郵送します。

3月31日(木)までに届かない場合は、お問い合わせください。

**問**子育て支援課子育て支援係  
☎(3546)5350

## 講座・催し物

### 交詢社公開講座「幸齢化を支える医学」

**4月コース**  
**日**4月13日(水)  
午後2時～3時30分

**内**腰痛・坐骨神経痛の原因と対策

**【講師】**  
慶應義塾大学病院病院長、慶應義塾大学医学部整形外科学教授  
松本守雄

**6月コース**  
**日**6月22日(水)  
午後2時～3時30分

**内**「医の原点」～都民の命を守る救急医療・災害医療～

**【講師】**  
慶應義塾大学病院副病院長、慶應義塾大学医学部救急医学教授  
佐々木 淳一

**共通**  
**場**築地社会教育会館  
**対**区内在住・在勤者  
**定**各回50人(申し込み多数の場合は抽選)  
**費**無料

**申**4月コースは3月30日(必着)、6月コースは6月8日(必着)までに、はがきに①希望コース②～⑤(6面記入例参照)を記入して申し込む(在勤の方は③に勤務先名・勤務先住所も記入)。

◎本講座は年4回行う予定です。

◎本講座は「中央区民カレッジ連携講座」です。区民カレッジ開校期間中に行われる講義(6月、9月、11月コースを予定)を区民カレッジ生が受講した場合は、区民カレッジの単位とすることができます。

**【申込先】**

〒104-0061  
中央区銀座6-8-7  
(一財)交詢社事業委員会  
☎(5537)1311  
**問**中央区民カレッジについて  
文化・生涯学習課生涯学習係  
☎(3546)5524

### 新規就職者講座

新社会人に大切な意識と行動を実践演習で学びます。

**日**4月8日(金)  
午前9時30分～午後5時15分

**場**築地社会教育会館2階講習室

**対**区内在住・在勤者で令和4年度に中小企業に就職される方

**内**企業人としてビジネスで生かせる基礎・基本

- ・基本マナーのポイント(身だしなみ、表情、あいさつなど)
- ・敬語の使い方
- ・訪問マナー(名刺の扱い方・交換、応接室での入退室・席次など)
- ・電話の受け方とかけ方(名乗り、取り次ぎ、返答など)
- ・ビジネスメールの送り方
- ・職場内コミュニケーション(報告・連絡・相談の重要性など)

**定**50人(先着順)

**費**無料

**申**3月14日(月)から25日(金)までにファクスまたはEメールに「新規就職者講座」と明記し、①事業所の名称・所在地・電話番号・業種・従業員数・担当者名②参加人数と全員の氏名を記入して申し込む(受け付けは午前8時30分～午後5時)。

**問**レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)  
☎(3546)8610  
FAX(3546)8406  
Ekinro@chuo-tokyo.com

### 手話講習会

聴覚障害者に対する理解を深めていただくことや手話通訳者として必要な知識・技能を習得していただくことを目的に、手話講習会を別表3のとおり開催します。通訳者育成基本、応用クラスの受講には、選考試験により適性が認められることが必須

要です。詳しくは受講申込者に個別にご案内します。

**場**福祉センター会議室 他

**費**テキスト代として各コース4,000円程度

**申**別表3の申込期限までに、はがきに①～⑤(6面記入例参照)⑥手話の経験、区内在勤の方は勤務先の名称、住所、電話番号を記入して

申し込む(電子申請も可)。

◎各コースとも、別表3の対象にかかわらず、希望者の状況によって受講が認められる場合があります。

◎登録手話通訳者、手話通訳士の方は申し込みません。

◎初級・中級クラスの申し込み結果、通訳者育成基本クラスの試験結果は4月上旬までに、通訳者育成応

用クラスは4月1日(金)までにお知らせします。

◎詳しくはお問い合わせください。

**問**〒104-0044  
中央区明石町12-1  
福祉センター管理係  
☎(3545)9311  
FAX(3544)0888

クラス	日程	時間	回数	対象	内容	定員	申込期限
初級		午後6時30分～8時30分	各コース40回	区内在住・在勤の方で、初めて手話講習会を受講する方	自己紹介や簡単な話題を、手話によって表現できることを目指します。	各20人	3月28日(必着)
中級	4月13日～令和5年2月15日の毎週水曜日(5月4日、8月17日、11月23日、12月28日、1月4日を除く)	午後1時30分～3時30分		区内在住・在勤の方で、初級手話講習会を修了し、本クラスを修了していない方	手話の基本文法を学び、手話によって日常的な会話ができることを目指します。また、通訳者育成クラスへ進級するための学習もします。		
通訳者育成基本		午後6時30分～8時30分		区内在住・在勤の聴覚に障害が無い方で、中級手話講習会を修了しており、本クラスまたは(旧)上級手話講習会を修了していない方	手話通訳者となるために必要な基本的知識・技能の習得を目指します。◎(旧)上級クラス相当です。		
通訳者育成応用	4月13日～12月21日の毎週水曜日(5月4日、11月23日を除く)	午後1時30分～3時30分	35回	区内在住・在勤の聴覚に障害が無い方で、通訳者育成基本クラスまたは(旧)上級手話講習会を修了した方	手話通訳者となるために必要な実践的知識・技能の習得を目指します。手話通訳者全国統一試験(12月上旬実施予定)の合格を目指すためのクラスです。		

◎初級・中級クラスは申し込み多数の場合は抽選です。「通訳者育成基本クラス」は3月30日(水)午後6時30分～、「通訳者育成応用クラス」は3月30日(水)午後1時30分～の選考試験の結果によります。

◎表中の「修了」・「受講」は、他自治体の講習会などを含みます。ただしこの場合、受講した講習会などの実施主体、受講時期や時間などについて、これまでの学習状況が詳細に判明できるように記してください。

(6) 中央エフエム・ラジオシティ「中央区からのお知らせ」(10分番組)(月～金曜日 AM10:30～10:40 PM3:00～3:10 PM9:30～9:40 祝日・休日、年末年始を除く)、企画番組「ウィークリー声の架け橋」(20分番組)(月～金曜日 AM10:40～11:00 PM3:10～3:30 PM9:40～10:00 土・日曜日 AM10:00～10:20 PM3:00～3:20 PM9:40～10:00)はFMラジオ84.0MHzで放送しています。

離乳食講習会



Table with 4 columns: クラス名, スタートクラス(初期~中期食), ステップアップクラス(後期~完了期食), 日時, 会場, 対象, 内容, 定員, 費用, 申し込み方法, 問い合わせ先.

(※1)各クラスいずれかの会場を選び、お申し込みください(重複申し込み不可)。(※2)対象は、区内在住で各クラスの誕生日に該当する第1子の保護者です。(※3)定員に満たない場合は、申込受付期間後も定員まで受け付けます。

NPO法人築地居留地研究会 定例研究報告会

日 3月26日(土) 午後2時~4時 場 カトリック築地教会2階(明石町5-26) 対 どなたでも [テーマ] 「明治大正期の女子教育者・櫻井ちかとガントレット恒一櫻井女学校(女子学院の前身)や櫻井女塾に関連して-」

縫わずにできる便利小物教室

日 4月17日(日) 午後2時~3時30分 場 久松町区民館1階2号室 対 区内在住・在勤・在学者 内 布を折るだけのティッシュカバー、プラスチック素材で作るマスクケースなど、糸や針を使わずに身近な便利小物を作ります。

やさしい天文講座 「星を見に出かけよう」

日 3月27日(日) 午後4時~4時40分(途中入退場不可) 場 タイムドーム明石プラネタリウム

対 どなたでも 内 星空の楽しみ方と観察に必要な道具について、当館プラネタリウム解説員がお話します。 定 80人(先着順) 費 無料

緑の中央区へ! 区民フリーマーケット~出店者募集~

日 4月16日(土) 午前10時~午後3時 場 月島第二児童公園 対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者 定 100店舗程度(先着順) 費 1,500円(1区画2m x 2m)

その他

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付 令和4年1月分寄付合計413,857円(敬称略・順不同) [一般寄付金] 佃二丁目鈴木猛夫... 1,006円、トルナーレイブクラブ... 8,690円、新井哲男... 100,000円、田野拓馬... 1,111円、鈴木邑次... 30,000円、(公社)全日本不動産協会東京都本部中央支部... 100,000円、(一社)東京都中央区京橋歯科医師会... 100,000円、日蓮宗東京東部社会教化事業協会... 30,000円、(有)三谷葬儀社... 10,000円、三谷和美... 5,000円、匿名(8件)... 23,050円(内訳5,000円、150円、1,000円、500円、5,000円、10,000円、400円、1,000円) [ボランティア基金] 匿名... 5,000円 中央区社会福祉協議会管理部庶務課 電話(3206)0506

レッツ中央会員募集

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)は、中小企業で働く皆さんが豊かな生活を送れるようさまざまな福利厚生事業に取り組んでいます。勤労者の皆さん、事業主の皆さん、ぜひ入会して福利厚生の充実を図ってみませんか。 [主な事業] ・給付金 祝金(結婚・出産・銀婚など)、見舞金(入院・障害など)、弔慰金の支給 ・主催事業 サクランボ狩りやシャインマスカット狩りなどのバスツアー、ボウリング大会、ゴルフ大会、新規就職者講座、話し方セミナー、パソコン講座、健康セミナーなどの実施 ・チケット 展覧会、観劇、ミュージカル、コンサート、スポーツ観戦、ホテル食事券、クオカード、図書カード、ジェフグルメカード、ユニクロギフトカードなどの割引販売 ・レジャー 東京ディズニーリゾート、東京ドームシティ、東武動物公園、指定遊園施設などの割引・補助 ・トラベル 年間指定宿泊施設(約500施設)、夏季借上宿泊施設、旅行代理店、はとバス、レンタカー、旅客船などの割引・補助 ・スポーツ フィットネスクラブ、ゴルフ場、温水プール、ボウリング場などの割引・補助 ・健康 人間ドック、インフルエンザワクチン接種、カウンセリングの割引・補助 ・教養 資格試験受験料、早稲田大学エクステンションセンター公開講座受講料の補助、カルチャースクール

などの割引 ・果物などのあっせん 中央区の友好都市である山形県東根市のサクランボやリンゴ、小豆島のそうめんなどの割引・補助、築地お取り寄せ市場通販サイトの補助 ・その他 ライフサポート倶楽部(民間福利厚生サービス)の利用 [入会できる方] ・区内の中小企業(従業員300人以下)で働く勤労者と事業主 ・区内に居住し区外の中小企業(同上)で働く勤労者と事業主 [入会金・会費] 入会金(1人)200円 会費月額(1人)500円 ◎入会金・会費は、税法上損金または必要経費とすることができます。 ◎申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。 電話(3546)8610

帰宅チャイムは 4月から午後5時に放送

子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらうため、防災行政無線を使用し、区内全域で帰宅チャイム(ウェストミンスターの鐘)を流しています。 青少年の健全育成に、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。 電話(3546)5304

小・中学生に防犯ブザーを配布

区では子どもたちの登下校時の安全対策に取り組んでいます。 その一環として、犯罪や事件に巻き込まれそうになった時に周囲へ危険を知らせるための防犯ブザーを、区内在住・在学の小・中学生に配布しています。 区立小学校新1年生の児童には、入学先の学校で全員に配布します。区立小・中学校に新たに転入する方は、学校に申し出てください。 私立などの小学校に入学する方、または区内の私立学校に在学し希望する方は、4月1日(金)から随時配布しますので、区役所6階学務課へお越しください。

[学務課配布時の確認書類]

・区内在住で私立小学校などへ入学する方 申請者の本人確認ができるもの(健康保険証など) ・区外在住で区内にある私立学校に在学する方 在学証明書または学生証 電話(3546)5514

祝日のごみ収集

3月21日(祝)「春分の日」は、月曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。 電話(3562)1521

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申し込み方法 問 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス E メールアドレス

# 中央区内共通買物・食事券(ハッピー買物券)

## の使用期限は3月31日(木)まで

令和3年度発行のハッピー買物券の使用期限は3月31日(木)までです。期限を過ぎた券は使用できなくなります。また、払い戻しもできません。取扱店支援のため、必ず期限内にご利用ください。

◎区が贈呈した敬老買物券・新生児誕生祝買物券も同様です。  
 問中央区内共通買物・食事券事務局(株)日本旅行新宿法人営業部内  
 ☎(5369)3905

# 区民葬儀「火葬料金」の改定

葬儀費用の負担軽減などのため、23区では、区民葬儀取扱業者などの協力を得て、別表1の料金で区民葬儀を実施しています。このうち火葬料金については、4月1日以降の火葬取り扱いから、別表1のとおり改定します。利用される方は、事前に区民葬儀

取扱指定店(別表2のとおり)にお申し出の上、区役所1階の戸籍係、日本橋・月島特別出張所区民係へ死亡届を提出の際に、区民葬儀券の交付を受けてください。  
 問区民生活課消費生活係  
 ☎(3546)5332

別表1 区民葬儀料金

火葬料金(4月1日改定)		(非課税)	
区分		料金	
大人	新	59,600円	旧 53,100円
小人(満6歳以下)	新	34,500円	旧 29,000円

◎この火葬料金は民営(町屋、落合、代々幡、四ツ木、桐ヶ谷、堀之内、戸田、多磨、谷塚)火葬場の料金です。

祭壇料金(一般サイズ)

区分	料金	区分	料金
A1券(金襴5段飾)桐張棺	312,180円	B券(白布3段飾)プリント棺	136,400円
A2券(金襴4段飾)桐張棺	259,600円	C券(白布2段飾)プリント棺	100,100円

霊柩車運送料金

種別	区分	料金		
		10kmまで	20kmまで	30kmまで
宮型指定車		33,270円	39,320円	45,370円
普通霊きゆう車		15,570円	19,530円	23,490円

遺骨収納容器代

区分	料金
大人用	2号一式 11,990円 3号一式 10,780円
小人用	6号一式 2,530円

◎利用者が必要なものを選択・組み合わせることができます。  
 ◎詳細は、区のホームページをご覧ください。

別表2 区内区民葬儀取扱指定店

事業所名	所在地	電話番号
日本橋式典	東日本橋1-4-3	(6280)3344
(株)三特興業社	日本橋茅場町2-17-3ブルーハイツ茅場町504号	(5859)0851
(株)グローバルケア	佃3-3-3	(5548)2170
(有)三谷葬儀社	月島3-7-7	(3531)1390

# 特殊詐欺にご注意を!

令和3年中の区内における特殊詐欺の被害は42件で、前年の31件から増加しています。依然として還付金詐欺やオレオレ詐欺などの手口による被害が多発しており、犯人から自宅に詐欺の電話がかかってきたという通報も数多く寄せられています。

## 還付金詐欺にご注意ください!

区役所の職員を名乗った犯人が、「保険料(医療費)の払い戻しがある。期限を過ぎているため銀行で手続きが必要だ」と話し、ATMを操作させる電話は詐欺の電話です。

## 区役所から電話で還付金の案内をすることはありません

区が還付金についてお知らせする場合、電話ではなくあらかじめ通知

を郵送し、その後皆さんから書面で指定された口座に振り込む方法をとっています。

## さまざまな「アポ電」にもご注意を

区役所以外にも、親族、デパートの販売員や、最近では警察官を装った電話が急増しています。犯行予兆電話「アポ電」で家族構成や現金の有無などを確認した後、強盗に入る悪質なケースもありますので、十分ご注意ください。

◎特殊詐欺の被害を防ぐには、犯人からの電話に出ないことが一番です。たとえ家にいたとしても、常に留守番電話で相手を確認してから、折り返す習慣を身に付けましょう。

# トピックス



## 中央区平和展～永遠の平和を願って～

2月25日から3月10日まで、区役所、日本橋・月島区民センターで「中央区平和展」が開催されました。区役所1階ロビーでは区内の空襲被害や戦中・戦後の区民生活の様子分かる写真パネルや防空服や防毒マスクなどの戦災資料が展示された他、戦災体験者の証言DVDなどが上映されました。戦争の悲惨を伝える数々の展示物を見つめる若者の姿もありました。

# 中央区LINE公式アカウント

## 友だち募集中

アカウント名 中央区  
 アカウントID @tokyochuo.city

### 配信内容

- 新型コロナウイルスに関する情報
- 「区のおしらせ ちゅうおう」発行情報(月3回)
- 地震・台風などの緊急情報 など

### 友だち追加の方法

方法1 二次元コードを読み込むと「友だち追加」画面にジャンプします。表示される「追加」ボタンを押して完了です。



◎ご利用にはLINEアプリへの登録が必要です。

方法2 スマートフォンなどでLINEアプリを起動し、ホーム画面で「中央区」または「@tokyochuo.city」と検索します。表示の中から「中央区」を選択し「追加」ボタンを押して完了です。



▲画面イメージ

◎少しでもおかしいと感じたら、いったん電話を切って家族や友人に相談するか、警察に連絡しましょう。

## 自動通話録音機の無料貸し出し

電話を利用した振り込み詐欺などの被害防止に大変有効な自動通話録音機を、無料で貸し出しています。

### 自動通話録音機

- 特徴
- ・自宅電話の呼び出し音が鳴る前に、発信者へ自動で警告メッセージを流します。
  - ・詐欺の犯人は、通話の録音を恐れ、受信者の応答前に電話を切る場合が多いとされています。

### 注意事項

・通信環境、緊急通報システムとの併用などの条件により設置できない場合があります。

・貸し出し台数に限りがあります。

対象 65歳以上の区民が居住する世帯  
 申請方法 区役所1階危機管理課で、申請書に必要事項を記入して申し込む。

◎本人確認書類(運転免許証、保険証など)をご持参ください。

### 問危機管理課危機管理担当

- ☎(3546)5087 中央警察署
- ☎(5651)0110 久松警察署
- ☎(3661)0110 築地警察署
- ☎(3543)0110 月島警察署
- ☎(3534)0110

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス